

報道発表資料
平成20年11月28日
気象庁

地震災害軽減に関する気象庁、中国地震局、韓国気象庁による
長官会合（第4回）の結果について

地震災害軽減に関する気象庁、中国地震局、韓国気象庁による長官会合（第4回）が、平成20年11月28日（金）に東京で開催されました。

本会合には、気象庁から平木 哲長官、中国地震局から Xiu Jigang（シュウ・ジイガーン）副局长、韓国気象庁から Seong-Kyu, Yoon（ソンギュ・ユン）次長が出席し、平成20年5月に発生した中国四川省での大規模な地震、及び平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震への対応に関する情報交換をするとともに、三機関相互の今後の協力について意見交換を行いました。本会合における成果の概要は以下のとおりです。

1. 三機関間の地震観測データや情報の交換について
 - ・ 気象庁と韓国気象庁が、地震観測データのリアルタイム交換を正式に開始したことを評価。
 - ・ 中国地震局が気象庁及び韓国気象庁との間で地震観測データの準リアルタイム交換が可能であることを表明。
 - ・ 大地震発生時の情報交換を促進。
2. 地震処理等の新技術活用のための情報交換及び専門家交流
 - ・ 新技術活用に係る情報交換、ワーキングショップ及び専門家交流を推進。
 - ・ 緊急地震速報に関する知見を共有。

なお、次回の三機関の長官会合は2年後に韓国で開催する予定です。

本件照会先：

気象庁総務部企画課国際室
電話：03-3211-4966
気象庁地震火山部管理課
電話：03-3211-8684